

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第152期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 JAPAN PULP AND PAPER COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 憲三

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部部长 森 知生

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第151期 第2四半期 連結累計期間	第152期 第2四半期 連結累計期間	第151期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	247,400	259,385	505,205
経常利益	(百万円)	2,995	3,959	6,855
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,867	1,460	2,309
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,369	5,907	2,637
純資産額	(百万円)	67,144	75,005	69,011
総資産額	(百万円)	276,909	284,485	276,891
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	26.44	10.16	15.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		10.12	
自己資本比率	(%)	23.1	25.2	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,085	5,574	16,410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	419	4,737	2,686
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,071	1,024	12,789
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,273	4,993	4,751

回次		第151期 第2四半期 連結会計期間	第152期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	22.57	2.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第151期第2四半期連結累計期間及び第151期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、政府・日銀の金融政策による円高の是正、長期にわたったデフレ傾向からの脱却、株高傾向といった景気回復の明るい兆しが見えてまいりました。しかし、海外においては欧州の財政問題長期化やアジアをはじめ新興国の成長鈍化等の傾向が継続しております。

紙パルプ業界におきましては、洋紙・板紙ともに内需が前年並みで推移したことや円安による輸入紙の影響が減少したことにより、国内出荷は回復傾向で推移しました。

当社グループは、JPグループ中期経営計画2013の最終年度として、グループ経営を推進し、経営資源の選択と集中・強化により収益基盤の一層の強化、人材力の強化及びグループ価値の最大化に戦略的に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間においては、当社グループの中で特に注力している海外事業が、欧米・中国を中心に順調に推移しております。製紙及び加工等事業につきましても家庭紙事業を中心に堅調に推移しており、次期中期経営計画においてもさらに生産性・収益性を高めるべく、設備新設・更新等を検討しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期連結累計期間比4.8%増の2,593億8千5百万円となりました。利益面では、営業利益は25.2%増の38億2千9百万円、経常利益は32.2%増の39億5千9百万円、四半期純利益は14億6千万円（前年同四半期連結累計期間は38億6千7百万円の四半期純損失）となりました。

当第2四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

「国内卸売事業」

売上高は、前年同四半期連結累計期間比1.0%減の1,766億6千6百万円となりました。経常利益は、販売費及び一般管理費の減少により17.4%増の32億4千5百万円となりました。

「在外卸売事業」

米国及び中国等の販売が順調であったことに加え、円安による外貨換算の影響もあり、売上高は前年同四半期連結累計期間比24.5%増の686億8千万円となり、経常利益は114.1%増の4億3千4百万円となりました。

「製紙及び加工等事業」

売上高は前年同四半期連結累計期間比2.6%増の115億8千3百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度に子会社化した大豊製紙(株)等の業績が期首から反映したこと等により、44.7%増の13億1千万円となりました。

「不動産賃貸事業」

前期のテナント退去の影響により、売上高は前年同四半期連結累計期間比12.3%減の14億3千万円となり、経常利益は37.8%減の2億4千4百万円となりました。

「その他の事業」

売上高は前年同四半期連結累計期間比16.0%増の10億2千6百万円となり、経常利益は130.8%増の1億7千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、太陽光発電事業等の設備投資による有形固定資産の増加及び投資有価証券の時価の上昇等により、前連結会計年度に比べて75億9千5百万円増加し、2,844億8千5百万円となりました。

総負債は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度に比べて16億1百万円増加し、2,094億8千1百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度に比べて59億9千3百万円増加し、750億5百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に対して2億4千2百万円増の49億9千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは55億7千4百万円の収入となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、仕入債務の減少等により収入が15億1千1百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは47億3千7百万円の支出となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、有形固定資産の取得による支出が増加し、支出が43億1千8百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは10億2千4百万円の支出となりました。前年同四半期連結累計期間と比べると、短期借入金が増加し、支出が50億4千6百万円減少しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 主要な設備

主要な設備の著しい変動

該当事項はありません。

主要な設備の新設、除売却等の計画の著しい変更

当第2四半期連結累計期間において、次の設備の新設計画を決定しております。なお、近隣生産拠点を順次閉鎖する予定であるため、グループ全体の生産数量面の能力に大きな変動はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
信栄製 紙(株)	富士川工場(仮 称) (静岡県富士市)	製紙及び 加工等事業	生産設備	10,000	784	借入金及び 補助金	平成25年 7月	平成27年 3月	品質及び生 産効率の向 上並びに環 境負荷の低 減

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりませぬ。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,603,000
計	295,603,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,215,512	150,215,512	東京証券取引所市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	150,215,512	150,215,512		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数(個)	244,924 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,924 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成25年7月17日～平成55年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263 資本組入額 132 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		150,215		16,649		15,241

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	16,389	10.9
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者資産管 理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	14,020	9.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,468	4.3
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,089	3.3
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	5,036	3.3
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	4,551	3.0
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8-26	3,215	2.1
北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	3,101	2.0
J P 従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	2,678	1.7
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	2,584	1.7
計		63,133	42.0

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) 14,020千株

2 日本製紙(株)は当社普通株式14,020千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)へ拠出しておりますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。

3 当社は、自己株式6,255千株(4.1%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式6,255千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年9月30日現在の実保有残高は6,253千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,253,000		
	(相互保有株式) 普通株式 746,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,248,000	142,248	
単元未満株式	普通株式 968,512		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	150,215,512		
総株主の議決権		142,248	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3 - 12 - 1 フォアフロントタワー	6,253,000		6,253,000	4.1
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2 - 12	13,000		13,000	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1 - 6 - 10	39,000		39,000	0.0
北上製紙(株)	岩手県一関市旭町 10 - 1	28,000		28,000	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋室町 3 - 4 - 4	666,000		666,000	0.4
計		6,999,000		6,999,000	4.6

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,769	5,011
受取手形及び売掛金	² 142,091	137,836
たな卸資産	¹ 22,339	¹ 25,190
その他	5,160	6,274
貸倒引当金	1,253	1,018
流動資産合計	173,106	173,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,344	28,924
土地	26,865	26,780
その他(純額)	12,103	15,547
有形固定資産合計	68,311	71,251
無形固定資産		
のれん	1,483	1,447
その他	1,233	1,210
無形固定資産合計	2,716	2,657
投資その他の資産		
投資有価証券	28,121	32,746
その他	5,927	5,809
貸倒引当金	1,326	1,297
投資その他の資産合計	32,723	37,257
固定資産合計	103,750	111,165
繰延資産	35	27
資産合計	276,891	284,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 103,760	100,916
短期借入金	² 39,180	46,527
1年内返済予定の長期借入金	9,702	10,129
コマーシャル・ペーパー	13,000	8,500
1年内償還予定の社債	180	120
未払法人税等	831	1,271
引当金	1,589	2,599
その他	6,570	7,091
流動負債合計	174,813	177,154
固定負債		
社債	15,155	15,100
長期借入金	7,560	7,147
退職給付引当金	2,333	2,511
その他の引当金	99	94
その他	7,919	7,475
固定負債合計	33,067	32,327
負債合計	207,879	209,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	15,247	15,247
利益剰余金	35,677	37,205
自己株式	2,198	2,143
株主資本合計	65,375	66,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,536	4,818
繰延ヘッジ損益	5	1
為替換算調整勘定	818	33
その他の包括利益累計額合計	713	4,849
新株予約権	140	135
少数株主持分	2,783	3,062
純資産合計	69,011	75,005
負債純資産合計	276,891	284,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	247,400	259,385
売上原価	225,001	234,956
売上総利益	22,399	24,429
販売費及び一般管理費	¹ 19,340	¹ 20,600
営業利益	3,059	3,829
営業外収益		
受取利息	37	24
受取配当金	358	331
持分法による投資利益	156	59
為替差益	-	192
その他	259	241
営業外収益合計	810	848
営業外費用		
支払利息	696	647
その他	178	71
営業外費用合計	874	718
経常利益	2,995	3,959
特別利益		
負ののれん発生益	187	14
投資有価証券売却益	37	14
固定資産売却益	206	2
受取遅延損害金	127	-
その他	1	-
特別利益合計	558	30
特別損失		
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	820
固定資産処分損	8	367
関係会社整理損	73	4
投資有価証券評価損	9,171	-
段階取得に係る差損	229	-
投資有価証券売却損	5	-
その他	10	0
特別損失合計	9,496	1,190
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,943	2,798
法人税、住民税及び事業税	390	1,354
法人税等調整額	2,685	267
法人税等合計	2,295	1,087
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	3,648	1,711
少数株主利益	219	251
四半期純利益又は四半期純損失()	3,867	1,460

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,648	1,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,112	3,140
繰延ヘッジ損益	9	4
為替換算調整勘定	307	889
持分法適用会社に対する持分相当額	149	165
その他の包括利益合計	2,279	4,197
四半期包括利益	1,369	5,907
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,580	5,596
少数株主に係る四半期包括利益	210	311

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,943	2,798
減価償却費	1,831	1,948
のれん償却額	105	171
貸倒引当金の増減額(は減少)	177	288
その他の引当金の増減額(は減少)	159	1,169
受取利息及び受取配当金	394	355
支払利息	696	647
持分法による投資損益(は益)	156	59
有形固定資産売却損益(は益)	204	66
投資有価証券評価損益(は益)	9,171	-
投資有価証券売却損益(は益)	31	14
売上債権の増減額(は増加)	1,212	7,934
たな卸資産の増減額(は増加)	1,519	1,791
仕入債務の増減額(は減少)	1,312	4,658
その他	31	838
小計	8,811	6,730
利息及び配当金の受取額	407	370
利息の支払額	588	627
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,545	898
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,085	5,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,098	4,390
有形固定資産の売却による収入	442	296
無形固定資産の取得による支出	24	28
投資有価証券の取得による支出	425	347
投資有価証券の売却による収入	78	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	406	-
その他	203	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	419	4,737

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	253	4,417
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	2,000	4,500
長期借入れによる収入	150	1,392
長期借入金の返済による支出	2,639	1,431
社債の償還による支出	283	115
自己株式の取得による支出	5	4
配当金の支払額	733	719
少数株主への配当金の支払額	22	21
その他	287	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,071	1,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	429
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	634	241
現金及び現金同等物の期首残高	3,645	4,751
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 4,273	¹ 4,993

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	前連結会計年度において非連結子会社であったJプロジネット(株)は、当社の物流本部の業務を移管したことにより、当社の一業務部門の業務を実質的に担うことになったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	前連結会計年度において持分法適用の範囲に含めていた東洋紙業(株)は、合併による当社議決権割合の低下等に伴い関連会社に該当しなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(厚生年金基金解散損失引当金)	当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金で解散方針等が決議されたため、基金解散に伴う損失の負担見込額を合理的に算定できる場合に、その損失の発生に備えて引当金を計上することといたしました。 これにより、当第2四半期連結累計期間において、厚生年金基金解散損失引当金繰入額820百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
北京典範紙業有限責任公司	百万円	320百万円
KCT Trading Private Limited	"	190 "
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	173 "	141 "
Japan Pulp & Paper(M) Sdn. Bhd.	180 "	60 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	25 "	24 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	39 "	17 "
青島王子包装有限公司	18 "	14 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	2 "	4 "
J Pシステムソリューション(株)	"	1 "
天津日海輝陽再生資源回収有限公司	227 "	"
Japan Pulp & Paper (Australia)Pty. Ltd.	20 "	"
計	686 "	770 "

スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。なお、同契約では完工保証の一環として債務保証が組み込まれており、借入金の当社負担分の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)サン・エナジー洋野	百万円	390百万円
(株)サン・エナジー石巻	"	119 "
計	"	510 "

手形遡及債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	百万円	18百万円
受取手形裏書譲渡高	31 "	8 "

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	20,334百万円	22,766百万円
仕掛品	61 "	71 "
原材料及び貯蔵品	1,944 "	2,353 "

2 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	5,125百万円	百万円
支払手形	1,174 "	"
短期借入金	510 "	"

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	4,707百万円	5,047百万円
賞与引当金繰入額	1,401 "	1,504 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	4,296百万円	5,011百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	23 "	18 "
現金及び現金同等物	4,273 "	4,993 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	733	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月23日 取締役会	普通株式	732	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	719	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	720	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	178,424	55,175	11,285	1,632	885	247,400		247,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,172	382	7,247	14	342	15,157	15,157	
計	185,595	55,557	18,532	1,645	1,227	262,557	15,157	247,400
セグメント利益 又は損失()	2,765	203	905	392	75	4,341	1,346	2,995

(注) 1 その他には、資源・環境事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,263百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	在外卸売 (百万円)	製紙及び 加工等 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)				
売上高								
外部顧客への売上高	176,666	68,680	11,583	1,430	1,026	259,385		259,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,261	402	9,998	19	376	20,056	20,056	
計	185,927	69,082	21,581	1,449	1,403	279,441	20,056	259,385
セグメント利益 又は損失()	3,245	434	1,310	244	174	5,407	1,448	3,959

(注) 1 その他には、資源・環境事業及び情報システム販売等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 1,270百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額(連結上消去した受取配当金等を除く)であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間に、倉庫・運送事業を営むJ P ロジネット(株)に、国内卸売事業に含めていた当社の物流本部の業務を移管しました。これに伴い、前連結会計年度において「その他」の事業としていた倉庫・運送事業は、第1四半期連結会計期間より「国内卸売」事業に区分することとしました。

なお、変更後の方法により作成した前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、「前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	26円44銭	10円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()	3,867百万円	1,460百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()	3,867百万円	1,460百万円
普通株式の期中平均株式数	146,276千株	143,662千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		10円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数		596千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議しました。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 1株あたり中間配当金 | 5円00銭 |
| 2 中間配当金総額 | 720百万円 |
| 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月2日 |

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本紙パルプ商事株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。